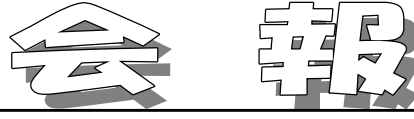


第 1 1 号

2012年 4 月 1 日

郵政「65歳解雇裁判」支える会



東京都千代田区外神田 6-15-14

外神田ストーク 502 号

郵政共同センター内

TEL:03-3837-5391/ FAX:03-3837-5392

メール : postunion@pop21.odn.ne.jp

広がる年齢理由の非正規の解雇

年齢を理由とした非正規労働者の雇止め・解雇に対するストライキが今春闘で相次いでいます。支える会も原告と一緒に支援に駆けつけ、激励と今後の連帯を訴えました。私たちの裁判と重なる闘いであり、共闘をめざしていきたいと思えます。

<東京メトロコマース>

東京メトロ（地下鉄）の駅の売店に働く非正規労働者が雇用更新は65歳までという就業規則を理由に解雇されたもので、その撤回を求めて3月18日にストライキに立ち上がりました。「メトロコマース」は東京メトロの子会社で、非正規の人たちの賃金はフルに働いても月に手取りで13万円程度。貯金をする余裕のないギリギリの生活を強いられてきました。年金もなく65歳で放り出されれば生きていけません。

団体交渉は継続されていますが、予断は許されない状況です。

<市進学院>

大手進学塾の「市進学院」に働く契約社員の「専任講師」が、何と52歳で雇用契約の打ち切りという問題です。52歳と言えば子どもの進学等で人生で最もお金がかかる時期、能力的にも経験、体力、気力共もっとも充実している時期です。会社が何を考えているか理解に苦しみますが、絶対に許せない暴挙です。採用された時には「教壇に立てるうちはいつまでも働いてください。」と言われたとのことで、郵政と全く同じで驚きです。

経営陣は2000万円以上の年収を得ている一方で非正規の「専任講師」の待遇は3割も引き下げられ、挙句の果てに就業規則を理由に52歳で雇止め。非正規労働者を人とは思わないような会社のやり方は郵政と変わり

ません。申し入れに対して玄関を閉め、2階からカメラで撮影し、申入書すら受け取らない姿も同じでした。

日本郵便本社との「窓口」開く

2.15けんり総行動での申し入れに対し、日本郵便本社は「係争中の問題なので回答できない。」との姿勢に終始していましたが、今後の申し入れ等の対応の「窓口」を設けることを約束させました。「話し合いをする必要はない。」としていたこれまでの姿勢からは一歩前進です。

第7回口頭弁論

★4月10日 午後1時15分

★東京地裁527号法廷

★報告集会：弁護士会館507号室

*12時より地裁前でビラ入れ行動を行います。

会費納入のお願い

裁判や支える会は会員のみさんの会費で支えられています。よろしくお願ひします。

個人：2000円 団体：6000円

振込先：ゆうちょ銀行

口座番号：00190-7-766357

加入者名：65歳解雇裁判支える会

<当面の日程>

○4月19日 19時

第15回事務局 郵政共同センター

○4月26日 東京争議団総行動